

各種警報等発表時の登下校について

岐阜市立鷯小学校

ここでいう「各種警報等」とは、**特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、記録的短時間大雨情報、強風注意報等**をいいます。

1 児童が登校する以前に見出しの警報等が発表又は警戒レベル3以上が発令されている場合

- (1) 解除になるまで登校の準備をして、家庭において待機とする。
- (2) 始業時刻の1時間前(午前7時15分)までに警報等及び警戒レベル3以上が解除された場合は、安全に十分気を付けて、平常どおり登校する。
- (3) 始業時刻の1時間前(7時15分)から正午までに警報等及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を過ぎてから授業を開始する。
- (4) 正午を過ぎてから警報等及び警戒レベル3以上が解除された場合は、休業とする。
※(2)と(3)の場合において、道路や橋等の損壊や水没、家・木・電柱などの倒壊等で危険な場合は、保護者の判断で登校を控え、その旨を学校へご連絡ください。
※午前中(給食なし)で計画されている授業(土曜授業等)については、始業時刻に警報等又は警戒レベル3以上が発令されている場合は、休業とする。

2 岐阜市教育委員会が警報等発表前に気象情報等を判断して休業や授業打ち切りを決定した場合

決定後、「**スマート連絡帳**」で情報配信します。

3 児童が登校してから**強風注意報・暴風警報**が発表又は**警戒レベル3以上**が発令された場合(台風接近時)

- (1) 強風注意報発表時の気象状況(台風の中心位置・規模・進行速度・方向等)や道路・交通の状況等を判断して、児童を安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して「緊急下校」させる。
※下校させると判断した場合、放課後児童クラブとの連携を確実に進行。
- (2) 暴風警報発表時または警戒レベル3発令時は、「保護者への児童引き渡し」による下校を行う。
- (3) 警戒レベル4以上発令時は児童を下校させず、校内等の最も安全な場所で待機させる。
※ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともある。

4 児童が登校してから**警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報**が発表又は**警戒レベル3以上**が発令された場合

警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報発表時又は警戒レベル3発令時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離等を判断して、「授業の打ち切り」「緊急下校」「保護者への児童引き渡し」「学校待機」等の対応の判断をする。

- (1) 「授業の打ち切り」の決定をし、児童を安全に帰宅させ得ると認められると判断した場合は、授業を速やかに中止して「緊急下校」させる。
※下校させると判断した場合、放課後児童クラブとの連携を確実に進行。
- (2) 安全に帰宅させ得ると認められないと判断した場合は、「保護者への児童引き渡し」による下校または、「学校待機」の判断をする。
- (3) 警戒レベル4以上発令時は、原則いかなる方法でも下校をさせず、校内等の最も安全な場所で待機させる。

■各種警報等が発表されそうな気象状況の時は、「**スマート連絡帳**」への配信にご留意ください、急な「児童引き渡し」にも対応できるようご配慮ください。

◎台風や大雨の場合の車によるお迎えについて

※保護者への引き渡しの際、自宅や通学路の状態が危険でお迎えが困難な場合は、安全な状況になってから来てください。

※児童数が多いため、お迎えの車で学校前の道が混雑します。学年ごと等の指定をしてお迎えの時間帯を指定させていただくこともありますので、ご了承ください。

□全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急情報が発せられた時の対応について

○登下校時 Jアラートのメッセージ(広報)を聞き、建物や地下道へ避難する。

解除後、安全確認し、学校か自宅のどちらか近い方へ避難する。

○授業中 校内の安全な場所で避難、待機する。その後安全を確認し、保護者への引き渡しをする。

□児童一人一人の状況に応じた対応

○特別支援学級においては、一人一人の障がいの状態や個々の特性を十分に配慮する。

ホームページアドレス <http://cms.gifu.gifu.ed.jp/uzura-e/>